

かぜ ひかる 2013年7月号
全国福祉保育労働組合東海地方本部
〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館405
TEL 052-881-2971
FAX 052-881-2998
e-mail fukuhotk@onyx.dti.ne.jp
<http://www.fukuho-tokai.jp/>
発行責任者／安藤 光枝

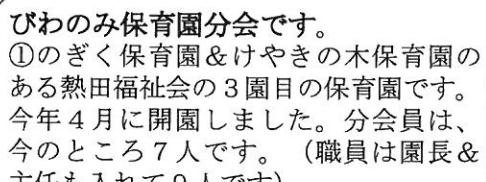
新分会結成おめでとう！

東海地本では、この春に一気に4つの分会が誕生しました！高齢職場の「いっぱい笑顔分会」の様子は先号でお伝えしましたので、今回は保育職場の3分会をご紹介します。各分会に①分会の紹介②こんな分会にしたいという「抱負」③「何か楽しいこと計画していますか？」の3点をお聞きしました。



①刈谷市にある第二こぐま分会です。こぐま分会から独立しました。

②③新しい人が入ったときは、みんなでケーキを食べ、お祝いをしています。ワイワイと楽しい分会となるようにしたいです。



主室も入れて9人で、
場所は、愛知県名古屋市中村区高道町
にあります。園にはびわの木があります。



②のぎくからの異動の職員&けやきの
木からの異動の職員、そして新人の職員で結成されているので、経験年数はそれぞれですが、みんなが、新しい保育園でのスタートは同じなので、どんな些細なことでもお互いに思っていることは話して、無理しないで楽しくやっていけたらいいなあと思っています。そして、理事会の提案には負けず（笑）自分たちが納得のいく働き方をしていきたいなと思っています!!

③みんなでご飯を食べに行ったりとか…できるといいなと思っています。やりたいことなどもみんなで決めていきたいなと思っています。

こんにちは。清明山保育園分会です。5月27日に理事会に分会結成通知書を提出し、結成されました。

清明山保育園は、昨年12月に開園した賃貸型準乳専(0歳児～3歳児)の保育園です。場所は千種区清明山にあり、ナゴヤドームのすぐ近くです。開園後5ヶ月は同じ法人である田代保育園分会に所属していましたが、この度新たに分会を立ち上げることになりました。

分会員は新卒の若い人から、人生経験の豊かな人までと年齢幅があり、パート職員を含め13名です。一人ひとりが健康で生き生きと働き続けられる職場を目指していきたいと思います。また、一人ひとりの要求を大切にし、楽しい取り組みを計画しながら組合員一人ひとりがつながり、仲間っていいなあと思える分会になるといいなと思っています。今後、楽しい取り組みをきっかけにパートさんにも声をかけながら組合に誘っていきたいと思います。皆様どうぞよろしくお願ひします。



ワールドカップにはいつの間にか出場することは当たり前で、「世界で勝つ」ことが目標になります。「優勝」という言葉を出す選手もいます。それがスポーツ一筋の選手にとっては大事なことだと嬉しいます。向上心や次なる高みへ希望をもつことは必要です。

「サッカー」が楽しいからこそ続けれられる。新たに目標を立て、それを実現するためにはいろいろな努力をしていくと思います。私も普段の変わらない日常生活が「当たり前」になつていいと思うと車通勤から自転車へ！ウキウキ気分で通勤していたら何にもない公園内で大クラッシュ…

左手にはハートの傷跡ができちゃいました。慣れないことはしたらいけないとも思いましたが、いつか自分も頑張って通勤していきたいと思います。

「風の音」

6月29・30日 「夏期組合

学校」が中部国際空港東横インにて開催され、150人を超える参加者で大いに学ぶことができました。

今年の組合学校は内容が盛りだくさん。「福祉保育労共済」の仕組みや、財務諸表の読み解き方、バルーンアートの実践、青年・臨職パートの対策の交流、等々ありました。

開校講演では、宮城で復興交流、ストレッチを含む健康新たな取り組み実践、青年・臨職パートの対策の交流、等々ありました。

被災地の様子と共に、小幡さんは自身が地震の中で感じた「（今の保育体制では）子どもの命が守れない」という現実をリアルに伝えていただきました。

それでもうお一人、福島県

ライドを通して、震災直後の被災地の様子と共に、小幡さんは自身が地震の中で感じた「（今の保育体制では）子どもの命が守れない」という現実をリアルに伝えていただきました。講演の最後に、東海地本で取り組みを1枚のフラッグにして小幡さんにお渡しました。その後、「ただのイベントで終わらせ、思いを寄せ続けることで、何かあった時駆けつける心の準備になる。それが大切なことなんですね」と語られました。

佐藤さんからは、「それぞれの地域・職場の環境を向上させていく。そのことが結果、被災地への支援につながり、この先の災害に対する備えにもなる。それぞれの持ち場で奮闘を！」とエールをもらいました。

ら、安斎郁郎先生と共に行つた除染作業や様々な取り組みも紹介して下さいました。



いっぱい学び、仲間とつながった夏期組合学校



正しく知ろう！労働基準・労働組合の基礎知識 特別編 森田弁護士による「労働組合の基礎知識」in 組合学校

Q. 本当に労働組合は必要なの？

A. 法令によって労働者が保護されているのは、最低限の範囲です。本来、労働条件は一方的に決められるものではなく、労使が対等平等の立場で決めるものです。しかし一人ひとりでは使用者と対等な話し合いができないので、労働組合という強い組織が必要なのです。

Q. 不当労働行為が労働組合法で規定されている訳は？

A. まず不当労働行為とは、使用者が労働者や労働組合に対して「してはいけない」と決められた不当な行為で、
①不利益取り扱い（例：給料が組合員と非組合員で違う）
②団体交渉拒否
③支配介入（例：組合のために企業が出資することもX）などがあります。きちんと規制をかけないと、労働組合が本来の働きができず、労働基準法が定める「人たる環境」が維持できないからです。

Q. 要求書を出して団交を申し入れたが「職員会で話すこと」と受け取ってもらえなかつたのですが…？

A. そういう実態は聞きますが、団交拒否は不当労働行為です。毅然とした態度で反論をしましょう！使用者の権限に関わることなら、団交の対象になります。団交をしないのではなく、団交をした上で、「この後の細かいところは職員会で調整しましょう」という整理をつけるべきです。

～講座での質問の中から～

Q. 有給休暇が取れないのですがどうしたいですか？

A. 法律上は「取れます」としか言いようが無いですが…。保障される権利行使することが後ろめたいと思う必要はありません。誰かに負担をかけるかもしれないけど、有給とはそういうもの。お互い様です。権利は行使しましょう。

Q. 就業規則の変更を労使合意がないのに「もう労基署に出した」と言われた。これって有効ですか？

A. 就業規則の変更の時は「労働者へ説明すること」となっており、説明を受けて、反対をしたとしても、組合が意見書を出しまえば、労基署は変更を受理します。もし、説明を受けていなければ、それは労基署へ出した書類に虚偽がある（事実と違う）ので、無効になります。

Q. 職員会は残業代が出るけど、バザーは出ないなど、残業代が出たり出なかったりするのですが？

A. 労働である以上賃金は支払われるべきです。バザーなどの財政活動では、そう感じないところもあると思いますが、職員会で決定されるなど、使用者の指示監督下にあれば、それは労働です。

Q. 「分からないところ」が分からないのです…

A. まずは就業規則を読みましょう。ここには労働時間や休憩、有給のことなど基本的なことから、私たち労働者にとって、大切な権利が書かれています。せっかく認められている権利も、行使しなければ無意味です。また、いくら良いことが書いてあっても、それが実際に運用されているのか？現実と就業規則とのかい離も知ることができます。

同じように36協定（残業に関する協定）や1年間の变形労働制などの労使協定も確認しましょう。労使協定とは、労使が合意した取り決めなので、使用者側から求められても労働者の意思で拒否することができます。「納得できない」「受け入れられない」ことは変更を求めてもいいし、断ってもいいのです。労働者の意思に反して、不利益な変更はできません。。

憲法とは、空気や水のような、普段は意識しなくとも、私たちにとって必要不可欠の存在です

閉校講演では、愛知大学教授の長峯先生から、「憲法を守ることの歴史的意義と未来への責任」というテーマで講演をしていただきました。参議院選挙を控え、憲法改正の議論も選挙の争点の一つになっています。一度、大切な憲法について学びたいと思います。（以下講演より抜粋）



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
憲法ってどんなイメージですか？自分とは関係が無いと思いませんか？ここにみえるみなさんは、憲法とは私たちにとって必要不可欠の存在でもあります。憲法は、愛ができるのも、実は憲法が保障しているからなんですよ。これは職業選択の自由や幸福追求権が保障されているからです。普段は意識していませんが、憲法とは私たちにとって、なくてはならないものなんです。

憲法9条はもつと現実に合った方がいい。実態に合わなくなっているじゃないか。そういう理論もありますね。実態に合わせて憲法を変えるとは、例えばこういうことです。駐車禁止区域は無くしましょ。これはおかしいでしょう？

憲法9条は日本の人権条項や象徴天皇制は日本の「憲法研究会」が発案したもの。GHQが取り入れたんです。つまり、基本は日本人が作ったものなんです。そもそもアメリカには生存権のような「社会権」は当時なかったんです。また、国会でも憲法に生存権を入れるという議論をしていました。決して一方的に押し付けられたわけではありません。

今は「民主主義」や「人権」は当たり前の権利だという世界の共通理念になりました。でもほんの200年前までは反体制側の危険思想でした。
9条が示す平和主義を世界の共通価値にしないとけない。「実態に合わないから」と改憲を進めるのは、宝を自分でどぶに捨てるようなものです。

96条の改正も言われています。3分の1の議員が反対したら国民投票すらできないのはおかしい！という理論ですね。これはスポーツに例えると、試合中にプレイヤーの1人が、「自分の思い通りに動けないから、ルールを変更しろ」と言っているようなものです。これはただのわがままでしょう？

7月21日（日）は参議院選挙です

まもなく3年に一度の参議院選挙が行われます。それに合わせ各党・候補者が様々な公約やアピールをしています。では誰が私たち国民にとって「より生活しやすい、働きやすい」社会づくりが実現されるような主張をしているのか？そこを見極めるために、東海地本では各候補者に対して公開質問状を出しました。その一部と、「視点」も紹介したいと思います。これらも参考にしながら、各種メディアの報道や候補者の発言に注意してみましょう。

①憲法「改正」に対して

長峯先生の言葉を借りれば、「守る」か「どぶに捨てる」か、どちらでしょう？

②消費税で社会保障を賄いますか？

消費税は所得が少ない人ほど負担が重くなる不公平税制です。また、社会保障を充実させる方針を進めることは、宝を自分でどぶに捨てるようなものです。

には消費税増税がセットになるということですか？

③生活保護の引き下げや申請の厳格化についてどう思いますか？

ごくごく一部の不正受給者を理由にして、生活保護制度自体を縮小し、セーフティネットの切り下げになりませんか？

④原発再稼働の是非について

佐藤さんのお話の通り、未だ収束せず、原因すら不明なのが福島第1原発事故です。その現状を無視したような新基準で本当に大丈夫ですか？「核のゴミ」など事故に関わらず、ずっと解決できない問題もありませんか？

この他にもその人の歴史観や人権意識等に注意して、選挙では、私たちの意思を託せる人を選びましょう。

みんなで投票に行きましょう！

このごろよく「改憲」が叫ばれていますね。理由を聞くと「押し付けられたものだからだ」と答えが帰りますが、一体誰が押し付けられたのでしょうか？憲法とは、国民を縛るものではなく、政府・権力者を縛るものです。「押し付けられた」側の政府は、明治憲法と大差ない、國民を「臣民」とするような憲法を考えました。これじゃあ国民は困りますよね。

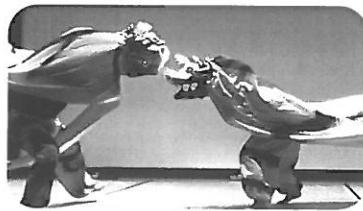
「基本的人権」などの数々の人権条項や象徴天皇制は日本の「憲法研究会」が発案したもの。GHQが取り入れたんです。そもそも日本人が作ったものなんですね。そもそもアメリカには生存権のような「社会権」は当時なかったんです。また、国会でも憲法に生存権を入れるという議論をしていました。決して一方的に押し付けられたわけではありません。

長峯先生のお話は具体的な事例を上げることで、憲法の大切さをとても身近に感じることができました。憲法という大切な宝を守る

か？どぶに捨てるのか？その選択権を握っているのは私たちです。参議院選では各党・候補者の主張を読みとり、投票という私たちの意思を示しましょう。

6甲1・2甲1六四用彌

全国保育部会学習交流集会に行きました



オープニングの虚舞

6月1・2日】岩手県
盛岡市で「第22回全国保育部会学習交流集会」が盛大に開催され、全国から150人近い参加者が集まり、東海地本からも5人で参加してきました。

「記念講演は「新システム」と「保育労働者」というテーマで二章先生に講演していただきました。「『自助・共助』が中心の正しい福祉観に逆行させられる中、保育分野で児童福祉法24条を確立したことはすばらしい成果。制

のことを保障するため、一人ひとりの子どものニーズにそつて、コミュニケーションを通して実践していくことが保育で、高度な専門性を求められる仕事である。」と保育労働者にエールが送られました。

のため労働条件を改善（書類、会議の軽減、子どもを産んでも働き続けられる環境づくりのために子育て中の勤務体制を軽減するなど）している分会の話、群馬支部きりのこ保育園分会の7年間の長い闘いの話を聞き、

ね、取れてるといひは妻のなあ」と話を聞く方がが多い気がしていましたが、今年は「どうしたらそういう環境で働くことができるのか!」「色々なことを知りたいし、分会に持ち帰って話したい!!」という積極的な方が多かったと思いました。

まとめの中で、自分たちはどんな保育をしたいのか、だから何が必要なのか、その必要なことを守るためにどんな事務、行事のあり方が大切なのかを考えて、要求を考えていいくこと、仲間づくりが職場づくりであると押さえられました。

[シリーズ・私のおすすめ]

西尾くさの実分会
辻 成美さん

「私のおすすめ」は、ドライブです。

身近な人の影響で、私は学生のころから車が大好きでした。漫画本を見る事もあり、特にあこがれていたのはいわゆるスポーツカーと呼ばれる車です。最近はMTの車自体が少なくなりさみしいですが…。免許を取りに行くときも、意気込んでMTの免許を取りました。もちろん最初に買った車もMTの車です。「難しそう」とよく言われますが、自分でギアの操作をしながら走ることが楽しくて仕方ありません！

車にも慣れてきた今年、GWに祖母の家まで初めて自分の車で行きました。祖母の家は長野県にあり、山道を登つたり下つたり、さらには曲がりくねつた峠道も通つて行きます。

ることでもあるので無理は禁物ですが、少し車で出かけてみると気分転換にもなると思いますので、私のおすす



編集後記

6月29、30日と13年夏期組合学校が行われ、私は全体会から基礎講演まで参加してきました。私自身は初めて組合学校に参加するということでも福祉保育労共済について、被災地の現状、労働組合の基礎知識などを育園内だけでは、なかなか聞くことの出来ない内容でとても勉強になりました。

ました。また、若い組合員に対して組合とはなんなのかを伝えることが大切だねという話もしていました。

全国保育部会の学習交流集会に参加するのは今年で3回目になりますが、今年感じたことは、今までは「忙しいから」としては、休憩が取れなくても仕方ないよ

私自身、どんな保育をしたいのか、どのように働き続けたいのかしつかりと考え仲間と話し合い要求づくりをしたり、要求実現のために頑張りたいと感じることのできる、とても学べ明る日に生きる分科会でした。

みよし分会

みんなに伝えたい」と思うほど貴重なお話でした。

お話を中で福島の現状について、報告の中でインターネットなどのマスメディアで間違った情報が流れていることに悲しくなるという言葉もあり、正しく伝えることや正しい情報を見極めて受け取ることの重要さを改めて感じ、機関誌の活動にも返していきたいなと思いました。

開校講演「被災地からの声」は現状、対策など具体的なお話を聞くことが出来、「漏らさないようにメモ

していきたいなと思いました。